○北海道地方環境事務所告示第六号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十五年十一月二十六日

北海道地方環境事務所長　出江　俊夫

氏名又は名称	住所
道建コンサルタント株式会社	北海道伊達市舟岡町百八十二番地
太平洋総合コンサルタント株式会社	北海道釧路市材木町十五番五号
北海道土木設計株式会社	北海道札幌市中央区北二条西一丁目一番地

○東北地方環境事務所告示第三号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十五年十一月二十六日

東北地方環境事務所長　徳丸　久衞

氏名又は名称	住所
北光ジオリサーチ株式会社	宮城県仙台市泉区長命ヶ丘六丁目十五番三十七
株式会社寒河江測量設計事務所	山形県寒河江市中央二丁目九番二十八号
株式会社東コンサルタント	福島県いわき市平字正内町百一
株式会社イヨテクニカル	山形県山形市蔵王成沢三十四番地
株式会社福島理化学研究所	福島県福島市飯坂町字西堀切十四番地の三十九
新協地水株式会社	福島県郡山市土瓜一丁目十三番地の六

○関東地方環境事務所告示第八号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第三条第一項の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関として次の者を指定したので、同法第四十三条第一号の規定に基づき公示する。

平成二十五年十一月二十六日

関東地方環境事務所長　高橋　康夫

氏名又は名称	住所
関東建設株式会社	千葉県茂原市茂原六百六十一番地

○関東地方環境事務所告示第九号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十五年十一月二十六日

関東地方環境事務所長　高橋　康夫

氏名又は名称	住所
株式会社新研基礎コンサルタント	新潟県新潟市江南区山二ツ三百九番地一
東京都鍍金工業組合	東京都文京区湯島一―十一―十
環境総合研究機構株式会社	静岡県浜松市北区都田町九千百六十五番地の二
大洋地下調査株式会社	東京都足立区西綾瀬四―三―十一
株式会社協和コンサルタンツ	東京都渋谷区笹塚一丁目六十二番十一号
那須土木株式会社	栃木県大田原市中央一丁目十三番十号
株式会社放技研	埼玉県所沢市東所沢二―五十一―一
株式会社国土エンジニア	神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷三丁目六番十三号
有限会社彩	埼玉県上尾市大字原市五十二番地七

○中部地方環境事務所告示第五号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第三条第一項の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関として次の者を指定したので、同法第四十三条第一号の規定に基づき公示する。

平成二十五年十一月二十六日

中部地方環境事務所長　池田　善一

氏名又は名称	住所
日本理化工業株式会社	愛知県名古屋市千種区千種三丁目二十番二十号

○中部地方環境事務所告示第六号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十五年十一月二十六日

中部地方環境事務所長　池田　善一

氏名又は名称	住所
株式会社日進エンジニアリング	愛知県日進市北新町殿ヶ池中六百二十―二
株式会社日本環境アセス	愛知県名古屋市守山区大字中志段味字西原二千八百番地一
株式会社全圏調査試験所	愛知県一宮市三ツ井四丁目十五番三
株式会社トーエネック	愛知県名古屋市中区栄一丁目二十番三十一号
冨士開発株式会社	愛知県名古屋市千種区唐山町三丁目三十番地
東亜鑿泉工業株式会社	石川県羽咋市深江町ヲ三十六番地二
株式会社共同技術コンサルタント	三重県伊賀市楯岡六百三十一番地
株式会社カギテック	三重県松阪市田村町三百四十一番地の一
ユートピア産業株式会社	長野県長野市青木島町青木島乙二百五十八―一
環境技術株式会社	愛知県豊橋市岩屋町字岩屋下三十三番地の三十
株式会社丸福久保田組	長野県駒ヶ根市中沢四千八百九十四番地一
三重企業株式会社	三重県津市島崎町百三十二―六
徳倉建設株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目十三番五号
セントラル建設株式会社	岐阜県恵那市大井町千二百二番地の四
中央測量設計株式会社	福井県福井市和田二丁目千二百五番地
株式会社江土地質	愛知県名古屋市瑞穂区牛巻町八番九号

○近畿地方環境事務所告示第六号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十五年十一月二十六日

近畿地方環境事務所長　水谷　知生